子育て支援について

町では、『子どもを育てやすいまちづくり』を目標に掲げ、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境の整備に取り組み、地域全体で子育てしやすい環境づくりを推進しています。

【主な内容】

〇子育て世代包括支援センター　TEL62-2096

妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

〇妊婦健康診査　TEL62-2096

妊産婦の健康の保持・推進を図るため、妊産婦に対する健康診査として、妊婦届出時に受診票15回分を交付し、医療機関における健診の助成を行っています。

〇出生児祝金　TEL62-2115

次代を担う子どもの出生を祝うと共に健やかな成長を願い、引き続き1年以上本町に住所を有し当該出生児を養育している方に30,000円を交付します。

〇乳児家庭全戸訪問事業　TEL62-2096

生後2か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問し、乳児の養育に関する助言・指導、育児の悩み等の相談を行っています。

〇子ども医療費の助成　TEL62-2931,2932

0～18歳までの子どもの医療費の自己負担額（保険適用分）と入院時の食事負担額を助成しています。

〇児童手当の支給　TEL62-2931,2932

家庭等における生活の安定や児童の健やかな成長に資することを目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当（月額5,000～15,000円）が支給されます。

〇保育サービスの充実　TEL62-2116

保育所において保育・就学前教育の機能をあわせた取り組みを行っています。また、子育てニーズに応じた保育サービスの充実に努めています。

施設内訳
新地保育所　TEL62-2277
駒ケ嶺保育所　TEL62-3009
福田保育所　TEL62-3595

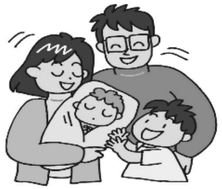

事業内容

〇延長保育事業　TEL各施設

保育認定時間を超えて保育が必要となった子どもに、各保育所で延長保育を実施しています。

〇保育料軽減事業　TEL62-2116

①町独自に保育料を完納した3歳未満児の保護者に軽減助成金（月額3,000円）を支給します。
②国・県の保育料軽減制度のほか、町独自に同一世帯における複数人同時入所の場合は2人目以降の保育料を無償化しています。

〇副食費無償化事業　TEL62-2116

3歳以上児の保育料無償化に併せ、町独自に副食費（月額4,500円）を無償化しています。

〇一時保育事業　TEL62-2116

家庭保育が一時的に困難となった子どもに、各保育所で一時預かりを実施しています。

〇子育て支援拠点事業　TEL62-4432

新地町児童館において、「子育てひろば」を開設し、親子が集まる場を提供しています。また、育児相談や世代間交流、児童館のひろば事業などにより、気軽に集まれる場を提供しています。

〇放課後児童健全育成事業　TEL62-2116

共働き家庭など留守家庭の小学1～6年生までの就学している児童に対して、各学区の放課後余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。

施設内訳
新地児童クラブ（新地町児童館内）　TEL62-4432
駒ケ嶺児童クラブ（駒ケ嶺小学校内）　TEL62-2166
福田児童クラブ（勤労青少年ホーム内）　TEL62-4542